

森林整備業務等入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	南会津森林組合（代表理事組合長 河原田 信弘） 法人番号 380005011442
住 所	福島県南会津郡南会津町田島字宮本東 33 番地 1

2. 措置期間

令和 8 年 2 月 1 2 日 ～ 令和 8 年 3 月 1 1 日（1 か月）

3. 事実概要

令和 7 年 9 月 1 2 日（金）1 4 時 4 0 分頃、作業路作設時に支障となるスギの立木（樹高約 25m、伐根径約 45cm）を伐採するため受け口を作成したが、跳ね返りを抑えるため、作成済みの受け口の下側に新たな受け口を作成して伐倒を開始し、伐採者が追い口切りを開始した際、上側の受け口のつる部分下方をチェーンソーが通過した辺りで幹が裂けて倒れ、逃げたが伐採木が被災者の上に落下し、腰部が下敷きとなり被災した。

4. 措置理由

上記のことが、福島県森林整備業務等入札参加資格制限措置要綱別表第 1 の 8（一般業務等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、業務等関係者に死亡者若しくは負傷者を生じさせたと認められるとき）に該当するため。

【森林整備業務等入札参加資格制限措置要綱別表第 1】

措 置 要 件	期 間
（安全管理措置の不適切により生じた業務等関係者事故） 8 一般業務等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、業務等関係者に死亡者若しくは負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2 週間以上 2 か月以内。

問い合わせ先

福島県農林水産部森林計画課
福島県福島市杉妻町 2 - 1 6
（電話）0 2 4 - 5 2 1 - 7 4 2 5